

仕 様 書

機器名	本館手術室用手術台
機器構成	下記の機器一式 1 手術台 1式 2 アクセサリー類 複式 各種機器取付、移設を含む

要 求 条 件

I 機器構成内訳	型番	数量
1 ゲティング社 マグナスコラム独立移動型	118001D0	1 式
2 アクセサリー類		
テーブルトップベーシックユニット	118010A0	1 式
ジョイントモジュール	118011A0	1 式
ジョイントモジュール婦人科用	118010B0	1 式
バックプレートロング(標準)	108031A0	1 式
ヘッドプレートダブルジョイント	118053A0	1 式
軽量開脚レッグプレート(S)	118048B0	1 式
搬送車	118065B0	1 式
有線ハンドコントロール	118090A0	1 式
マック上肢台80mmSFC	SU0104990001	2 式
回転クランプ	100323C0	3 式
自在レッグホルダー	100586B0	1 式
ボディストラップ	100156B0	1 式
アクセサリートrolley	100387A0	1 式

II 納入条件等

1 機器仕様
(1) 手術台の構造・機能に関して以下の要件を満たすこと
(1)-1 コラムはテーブルトップ分離式であること
(1)-2 コラムはバッテリー駆動で、コードレスタイプであること
(1)-3 コラムは単独で移動できること
(1)-4 コラムは調達物品全てのテーブルトップ及びアクセサリーと互換性があること
(1)-5 テーブルトップの昇降、横転、縦転、背板屈折、足板屈折、スライド作動が全て単独スイッチで電動操作できること

(1)-6	昇降ストロークは700mm以上であること
(1)-7	横転角度は左右共に40°以上、縦転角度は骨盤高位、低位共に80°以上の可動範囲を有すること
(1)-8	テーブルトップの着脱を頭/足側のどちら側からもできること
(1)-9	電磁波の発生がほとんど無いよう、欧州規格 EN 60601-1-2:1993 を満たしていること
(1)-10	バッテリーの残量が少なくなったとき、充電の必要性を聴覚（音）と視覚（点滅）の2段階で知らせること
(1)-11	バッテリー電圧が低下した場合、電源コードにより駆動が可能なこと
(1)-12	コラム脚台の高さが術者の邪魔にならないようにするため、145mm以下であること
(1)-13	耐荷重が250kg以上であること
(1)-14	あらゆる術式を考慮し、形状・スライド量の異なるカーボンのテーブルトップが5種類以上から選択可能であること
(1)-15	全長は2600mm以上であること
(1)-16	上部背板はオプションで長さの長いタイプ、短いタイプ、眼科用、頭部手術用、肩手術用など選べること
(1)-17	牽引装置が装着可能であること
(1)-18	幅は540mm以上であること
(1)-19	全身のレントゲン撮影、透視が行えるようテーブルは460mm以上縦方向のスライドができること
(1)-20	背板屈折角度は上に90°以上、下に60°以上の可動範囲を有すること
(1)-21	脚板屈折角度は上に80°以上、下に90°以上の可動範囲を有すること
(1)-22	足板は左右片方ずつでも両足同時でも電動動作可能なこと
(1)-23	パッドは2層構造で厚みが80mm以上あること
(1)-24	洗浄機械による洗浄が可能なこと
(1)-25	搬送車は調達物品の独立式移動型手術台コラム及び万能テーブルトップアクセサリと互換性があること
(1)-26	搬送車は直径100mm以上の直進走行用車輪が付いていること
(1)-27	搬送車の直進走行用車輪は解除可能であること
2 納品	
(1)	横浜市立大学附属市民総合医療センター（以下、当院とする。）の指定する場所に納品すること
(2)	当院の指定する場所から搬入可能であること。詳細は別途担当者と協議すること
(3)	機器の搬入、据え付け、調整を行うこと
(4)	設置時までに装置等の仕様変更があった場合は、最新の仕様で設置すること
(5)	配送費用・設置費用の一切は本体価格に含むこと
(6)	設置作業の際に既存設備の機能を損なわないこと
(7)	病院躯体及び機器設置に伴う付帯工事は、当院管理の下、指示に従い施行すること
(8)	納品は令和3年3月31日までにを行うこと
(9)	受入試験は、当院スタッフ立会いのもとに行い、試験内容等の詳細は別途協議すること
(10)	機器の瑕疵については、無償でその対応を行うこと。また、動作障害などが発生した場合は、 早急に原因を究明し問題解決を図ること
3 保守・メンテナンス	
(1)	年間を通じ、故障連絡体制が整備されていること。 障害が発生した場合は、夜間、休日も含め迅速に現場に専門技術者を派遣できる体制であること
(2)	本調達機器の保証期間は、要件に記載のない場合、納品検査完了日から1年間とし、無償で機器の保証・ フルメンテナンスを行うこと

(3) 調達機器は、納入後においても稼働に必要な消耗品、及び故障時に対する交換部品の安定した供給が確保されていること
4 教育
(1) 操作マニュアルは、管理者及び操作者向けに全ての機器についてデジタルデータを含めて日本語版で2部以上用意すること
(2) 担当者に対して教育訓練を実施する体制が整っていること
(3) 導入時研修における取扱説明や教育訓練は担当者と協議のうえ、必要な人員を確保・派遣し、十分な技術を取得するまでの期間、無償で対応すること
5 その他
(1) 契約時には、仕様書の要求条件を満たすことを証明する書類を提出し、承認を得ること
(2) 震災対策として振動、転倒等を防ぐための対策を行うこと
(3) 入札直後の打ち合わせから検収までの期間に使用した資料、打ち合わせの内容は全て記録し、病院側と相互に内容確認すること。議事録と資料はファイリングして複写を含め2部提出すること
(4) 検収後の継続案件についても議事録、課題管理表を作成し、随時提出すること
(5) 本調達及び関連する手術部業務に係るシステム構成図については、デジタルデータを含めて印刷物を4部提出すること
(6) その他、本仕様書に明記されていない事項で問題が生じた時は、別途誠実に協議のうえ、決定すること